

区職員の給与・職員数の状況等を公表します

職員の給与等

1.人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年4月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	(参考)20年度の 人件費率
21年度	282,612人	127,381,983千円	4,019,889千円	29,380,985千円	23.1%	24.3%

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
※22年4月1日現在の区の総人口は、317,742人(外国人登録35,130人を含む)です。

2.職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	1人当たり給与費 (B÷A)
21年度	2,688人	10,949,648千円	3,845,221千円	4,576,360千円	19,371,229千円	7,207千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による21年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

3.ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
16年度	100.5	100.3
21年度	101.4	101.3

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

4.給与の種類とその内容 (22年4月1日現在)

原則として毎月決まって支給するもの

給料

仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。民間の基本給に相当するもの

扶養手当

区分	新宿区	国
配偶者	13,700円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	5,500円	6,500円

※満16歳～22歳の扶養親族である子どもについて4,000円を加算（国の加算額は5,000円）

地域手当

民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当

支給率	17%
-----	-----

※国は地域区分により0%～18%
※職員1人当たり平均支給年額（21年度、再任用職員を除く）659,937円

住居手当

世帯主	扶養親族がいる者	8,800円
	扶養親族がない者	8,300円

※国は借家等居住者への支給限度額27,000円

通勤手当

運賃相当額（1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ）
※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給

その他

管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

給与

勤務した実績に応じて支給するもの

時間外勤務手当

職員1人当たり平均支給年額（21年度、再任用職員を除く）337,490円

特殊勤務手当

手当の種類 (6種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、心身障害者通所訓練施設等業務手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	10.4%

※職員1人当たり平均支給年額（21年度、再任用職員を除く）136,599円
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当、心身障害者通所訓練施設等業務手当

その他

休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

一定の時期に支給するもの

期末・勤労手当

ボーナスに相当する手当

21年度 支給割合	新宿区		国	
	期末	勤労	期末	勤労
6月期	1.20月分 (0.65)	0.70月分 (0.325)	1.25月分 (0.70)	0.70月分 (0.30)
12月期	1.40月分 (0.80)	0.70月分 (0.375)	1.50月分 (0.80)	0.70月分 (0.40)
3月期	0.15月分 (0.05)	－月分 (－)	－月分 (－)	－月分 (－)
計	2.75月分 (1.50)	1.40月分 (0.70)	2.75月分 (1.50)	1.40月分 (0.70)
職務段階等に 応じた加算措置	有		有	

※（ ）は再任用職員の支給割合です。

退職手当

退職時に支給する一時金（表10参照）

1時〜4時

【内容】求人企業(清掃・警備ほか)との面接

【対象】おおむね55歳以上の方

【会場・申込み】①は12月3日(金)までに電話で、②は各前日までに直接、新宿わく☆ワーク(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273) 4510へ。

みどりの講座

●春まで飾れる寄せ植え作り

【日時】12月15日(水)午後2時〜4時

【会場】区役所本庁舎7階70会議室

【対象】区内在住・在勤の方20名

【申込み】往復はがきに記載例(5面参照)のとおり記入し、12月2日(必着)までにみどり公園課みどりの係 ☎16084848 4歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階 ☎(5273) 3924へ。

応募者多数の場合は抽選。

【再就職支援セミナー

【日時】12月6日(月)午前10時〜12時

【内容】自己アピール力をつけて就職を勝ち取ろう(野村成二・キャリアカウンセラー)

※当日午後1時から、個別カウンセリングも受け付けます(1人45分・要予約・先着5名)。

【日時】12月9日(水)22日(水)午後

【費用】100円

【対象】区内在住・在勤の方、30時〜3時

【残り毛糸でアクセサリー作り

【日時】23年1月18日(水)午後1時〜3時

【対象】区内在住・在勤の方、30時〜3時

【費用】100円

職員数の状況・定員適正化の概要等

1.部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減 数(▲は減)	主な増減理由
部門		平成21年	平成22年		
一般行政 部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	436人	433人	▲3人	職員配置の見直し等による減
	税務	92人	92人	0人	—
	労働	3人	7人	4人	職員配置の見直し等による増
	民生	984人	981人	▲3人	職員配置の見直し等による減
	衛生	459人	444人	▲15人	職員配置の見直し等による減
	商工	14人	16人	2人	職員配置の見直し等による増
	土木	264人	258人	▲6人	職員配置の見直し等による減
小計(A)		2,267人	2,246人	▲21人	—
特別行政 部門	教育(B)	422人	377人	▲45人	民間委託等の推進および職員 配置の見直し等による減
普通会計部門 合計 (C = A + B)		2,689人	2,623人	▲66人	—
公営企業等 会計部門	その他 (D)	163人	159人	▲4人	職員配置の見直し等による減
総計 (C + D)		2,852人 [2,868人]	2,782人 [2,832人]	▲70人 [▲36人]	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者などを含み、臨時職員・非常勤職員を除いています。
※[]内は条例定数の合計です。

2.年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

年齢区分	20歳未満	20〜24歳	25〜29歳	30〜34歳	35〜39歳	40〜44歳	45〜49歳	50〜54歳	55〜59歳	60歳以上	合計
職員数	0人	88人	266人	274人	303人	371人	477人	416人	485人	102人	2,782人
構成比	—	3.2%	9.6%	9.8%	10.9%	13.3%	17.1%	15.0%	17.4%	3.7%	100.0%

※年齢は23年3月末日現在

※構成比は端数を調整しています。

3.定員管理の取り組み

(1) 22年4月1日における職員数の数値目標と達成率
国の指針に基づき、区では18年3月に「第二次行財政改革計画(集中改革プラン対応版)」を策定し、17年4月1日時点の常勤職員数2,933人に対し、22年4月1日の常勤職員数を2,740人(193人減)とする目標値を設定しました。
22年4月1日時点での常勤職員数は2,782人で、達成率は78.2%でした。区では「定員適正化計画」(下記③参照)に基づき、引き続き職員定数の適正化に取り組んでいきます。年次別の進ちょく状況は下記②のとおりです。

(2) 集中改革プランにおける数値目標の年次別進ちょく状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年計画始期	平成18年1年目	平成19年2年目	平成20年3年目	平成21年4年目	平成22年5年目	18〜22年計(目標値▲193人)
一般行政	職員数	2,302人	2,276人	2,249人	2,247人	2,267人	2,246人	—
	増減	—	▲26人	▲27人	▲2人	20人	▲21人	▲56人
教育	職員数	516人	494人	479人	449人	422人	377人	—
	増減	—	▲22人	▲15人	▲30人	▲27人	▲45人	▲139人
公営企業等会計	職員数	115人	133人	146人	164人	163人	159人	—
	増減	—	18人	13人	18人	▲1人	▲4人	44人
計	職員数	2,933人	2,903人	2,874人	2,860人	2,852人	2,782人	—
	増減	—	▲30人	▲29人	▲14人	▲8人	▲70人	▲151人(78.2%)

※計画期間は18年〜22年の5年間で。

※計欄の()内の数値は、目標値(18年〜22年で193人減)に対する達成率を示します。

※各年の職員数は、定員管理調査の数値によるものです。

※増減は、各年の欄は対前年比の職員増減数を、計の欄は計画1年目以降から現年までの職員増減数の累計を示します。

(3) 定員適正化計画の目標と実績

▶区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、職員定数の適正化を図るために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。
▶これまでは、平成15年2月に策定した「行財政改革計画」に基づき、19年度までに426人の職員定数を削減してきました。
▶さらに、20年度〜23年度を計画期間とする「第一次実行計画」に基づく定員適正化計画を策定し、引き続き定員の適正化に努めています。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15〜19年度計	20年度	21年度	22年度	23年度	20〜23年度計
計画	▲90	▲147	▲70	▲54	▲63	▲424	▲27	▲41	▲78	▲56	▲202
実績	▲98	▲135	▲75	▲56	▲62	▲426	▲27	▲44	▲80	—	—

※各定員適正化計画に基づく15年度〜23年度の計画数と実績を掲載しています。

5.職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

(22年4月1日現在)

	区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区	340,372円	471,604円	43歳 5月
	東京都	337,262円	469,903円	42歳 8月
技能労務職	新宿区	320,289円	430,584円	48歳 5月
	うち清掃職員	316,091円	453,536円	45歳 0月
	うち用務員	333,644円	419,120円	52歳 7月
	東京都	308,530円	416,733円	46歳 8月

6.職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区分		新宿区	国
一般行政職	大学卒程度	181,200円	I類 181,200円 II類 170,200円
	高校卒程度	143,000円	140,100円
技能労務職		134,900円	—————

7.職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (22年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度	266,408円	333,379円	362,176円
	高校卒程度	221,700円	276,500円	320,681円
技能労務職		219,550円	232,480円	283,241円

※経験年数には、採用前の職歴などを加算する場合があります。

8.一般行政職の級別職員数の状況 (22年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長・主査	主任主事	高度な知識を必要とする係員	2級〜8級に属さない係員	計
職員数	24人	11人	54人	103人	463人	353人	302人	43人	1,353人
構成比	1.8%	0.8%	4.0%	7.6%	34.2%	26.1%	22.3%	3.2%	100.0%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。※構成比は端数を調整しています。

9.昇給の状況

区分		全職種	一般行政職	技能労務職
21 年度	職員数 (a)	2,584人	1,898人	499人
	昇給区分A(6号昇給)または昇給区分B (5号昇給)により昇給した職員数 (b)	770人	568人	149人
	比率 (b÷a)	29.8%	29.9%	29.9%

※全職種欄には一般行政職・技能労務職のほかに医療職などを含み、教育長を除きます。

10.退職手当の状況 (22年4月1日現在)

区分		新宿区		国	
内容		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
職員1人当たり平均支給額		2,468千円	23,718千円	—	—

※職員1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職員の平均額です。

※職員1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職員の平均額です。

11.特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分		給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当(21年度)
給料	区長	1,170,000円	152,100円	1,322,100円	6月期 1.40月分
	副区長	937,000円	121,810円	1,058,810円	12月期 1.60月分
報酬	議長	945,000円	—	945,000円	3月期 0.25月分
	副議長	806,000円	—	806,000円	計 3.25月分
	議員	617,000円	—	617,000円	
区分		算定方式			
退職 手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の500			
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の340			
※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。					

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。